



令和7年5月29日

- Kofu City Press Release -

件名：甲府市内の伝染性紅斑の発生状況について

甲府市内において、警報レベル基準値の2.00以上となりました。**市内は伝染性紅斑の警報レベルに入りました**ので、注意喚起のため情報提供します。

概要：

令和7年第21週（5月19日～5月25日）の感染症発生動向調査の結果は次のとおりです。

伝染性紅斑の定点あたり報告数： 2.25（※1）

警報レベル基準値（※2）の2.00以上となったことから、**甲府市内は伝染性紅斑の警報レベルに入りました**。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて市民に周知したいので、報道機関の皆様方にもご協力をお願いします。

※1 定点4医療機関の合計報告数 9 人
9人÷4医療機関 = 2.25 人

※2 定点1医療機関あたりの報告数が2.00以上 警報レベル
（注意報レベルの設定なし。報告数が1.00を下回ると解除。）

【直近の定点あたりの患者数】

20週	19週	18週	17週	16週
1.00	0.75	0.50	0.75	1.00

◆問い合わせ先◆

保健衛生部医務感染症課 課長 望月 恵 （055-244-6750）